



島根県報

平成24年10月9日（火）

第2,434号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

島根県情報公開条例の規定による法人の指定の一部改正 (総 務 課) 2

島根県個人情報保護条例の規定による法人の指定の一部改正 (") 2

【公 告】

平成24年度登録販売者試験の合格者 (薬 事 衛 生 課) 2

【特定調達公告】

ガスクロマトグラフ質量分析装置システム賃貸借に係る一般競争入札の実施 (警 察 本 部) 2

告 示**島根県告示第553号**

島根県情報公開条例の規定による法人の指定（平成20年島根県告示第930号）の一部を次のように改正し、平成24年10月9日から施行する。

平成24年10月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

第8号を削り、第9号を第8号とし、第10号から第18号までを1号ずつ繰り上げる。

島根県告示第554号

島根県個人情報保護条例の規定による法人の指定（平成20年島根県告示第931号）の一部を次のように改正し、平成24年10月9日から施行する。

平成24年10月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

第8号を削り、第9号を第8号とし、第10号から第20号までを1号ずつ繰り上げる。

公 告

平成24年度登録販売者試験の合格者を決定したので、薬事法施行規則（昭和36年厚生省令第1号）第159条の6及び登録販売者試験規程（平成20年島根県告示第276号）第11条第2項の規定により、次のとおりその受験番号を公告する。

平成24年10月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

<受験番号>

10	11	13	14	16	22	24	34	37	40	41	42	43
45	50	52	54	57	58	65	67	68	69	70	81	82
83	84	88	89	90	91	94	95	96	99	100	101	103
104	105	112	113	117	119	126	127	130	131	132	133	149
151	156	161										

特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

平成24年10月9日

島根県警察本部長 彦 坂 正 人

1 入札の内容

(1) 入札の件名

ガスクロマトグラフ質量分析装置システム賃貸借

(2) 仕様等

入札説明書による。

(3) 賃貸借期間

平成25年2月1日から平成30年1月31日まで

(4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。

(3) 島根県が行う物品の売買、借入若しくは製造の請負の指名競争入札において指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。

(4) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され当該状態が継続中の者でないこと。

(5) システム（機器を含む。）が確保でき、履行能力があると認められる者であること。

(6) 三者契約とする場合に、賃貸借業者（リース業者）が確保できること。この場合には、2者とも(1)～(4)の要件を満たす者であること。

(7) 保守業務について、自らが行うか又は保守業者が確保できること。

(8) 島根県税を滞納していない者であること。

(9) 消費税及び地方消費税について未納の税額がない者であること。

(10) 本件入札に関し、提出書類を提出期限までに提出し、島根県警察本部長の入札参加資格の確認を受けた者であること。

3 入札の場所等

(1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒690-8510 島根県松江市殿町8番地1 島根県警察本部警務部会計課用度係
電話 0852-26-0110 内線2235、2236

(2) 入札説明書の交付期間及び方法

平成24年10月9日から同月30日までの間、(1)の場所において交付する。（交付時間は、日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時から午後5時までとする。）

郵便、ファクシミリ及び電子メールによる交付は、行わない。

(3) 入札説明会

行わない。

(4) 入札書の受領期限

平成24年11月20日 午後2時（郵便による入札にあつては、正午までに到着していること。）

(5) 入札の日時、場所及び開札

ア 日時

平成24年11月20日 午後2時

イ 場所

島根県松江市殿町8番地1 島根県警察本部 7階大会議室

ウ 開札

即時開札

(6) その他

ファクシミリ、電子メール、電話等による入札は、認めない。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約予定相当額を契約期間の月数で除し、12を乗じて得た額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第61条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額を契約期間の月数で除し、12を乗じて得た額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した書類を入札説明書に定める提出期限までに提出しなければならない。

なお、入札者は、開札日時までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、その他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定に基づき、定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to lease : Gas chromatograph massspectrometer system 1 unit

(2) Bid tendering Date : November 20, 2012, 2 : 00P.M.

(Bids by Post must be received by noon on November 20, 2012)

(3) Contract contact information : Office of Accounting Finance Section, Police Administration Department, Shimane Prefectural Police Headquarters, 8-1 Tonomachi, Matsue City, Shimane Prefecture, Japan
〒690-8510 Tel : 0852-26-0110 (ext. 2235 or 2236)